

小平市教育委員会会議録（甲）

——6月定例会——

平成26年6月19日（木）

開催日時 平成26年6月19日（木） 午後2時00分～午後3時23分

開催場所 505会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育部理事兼指導課長

松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫 教育庶務課長

坂本伸之 学務課長

小松正典 学務課長補佐

板谷扇一郎 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

相澤良子 生涯学習推進課長

小島淳生 体育課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

小林邦子 教育部参事

志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第13号、第14号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（1）平成26年度東京都市町村教育委員会連合会第58回定期総会について、山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

委員報告事項（1）平成26年度東京都市町村教育委員会連合会第58回定期総会について、ご説明いたします。資料No.1をご覧ください。

5月22日木曜日、午後2時より東京自治会館において、総会が開催されました。森井委員長、三町委員、私、それから宮崎教育庶務課長補佐で出席いたしました。

5月1日の理事会で決定・承認されました平成25年度事業報告、歳入歳出決算などが承認されました。平成26年度事業計画、予算も滞りなく承認されました。

また、表彰式も行われました。

なお、先月の定例会で報告しましたとおり、今年度より会長を八王子市教育委員長職務代理者、副会長を立川市教育委員長、奥多摩町教育委員長が務められることにつきましても承認されました。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

以上で委員報告事項を終了いたします。

（教育長報告事項）

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会６月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）市議会６月定例会についてを報告いたします。

市議会６月定例会は、６月３日から６月２５日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関することにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料№.２をご覧ください。

６月４日から６日までの３日間には一般質問が行われました。一般質問は２４人の議員から６７件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、１５件でございました。

次に、１０日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成２６年度小平市一般会計補正予算（第１号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌１１日には生活文教委員会が開催され、同じく先の教育委員会で議決いただきました、「小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針について」、及び「いじめ防止対策について」の事務報告を行いました。

なお、６月２５日の本会議最終日にて、平成２６年度一般会計補正予算（第１号）及び小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例の議決がなされる予定でございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）平成２５年度中学校給食費会計収支報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）平成２５年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。

資料№.３をご覧ください。

本件は、６月３日に３名の監査委員により「平成２５年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）平櫛田中彫刻美術館開館３０周年記念特別展の開催に伴う観覧料及び開

館日・開館時間の変更について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）平櫛田中彫刻美術館開館30周年記念特別展の開催に伴う観覧料及び開館日・開館時間の変更についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

小平市平櫛田中彫刻美術館におきまして、開館30周年を記念して、10月25日土曜日から12月7日日曜日までを会期として、田中と交流のあった彫刻家の藤井浩祐を紹介する特別展「ジャパニーズ・ヴィーナス～彫刻家・藤井浩祐の世界～」を開催いたします。

「1 観覧料」でございますが、常設展示では大人は300円のところ、特別展では、常設展示よりも経費がかかり、付加価値の高い展示であることから、特別料金の500円に設定いたします。なお、小・中学生につきましては、常設展示と同じ150円といたします。

「2 開館日の変更」でございますが、観覧機会の拡大を図るため、会期中の休館日を会期前後に振りかえ、会期中は無休といたします。

「3 開館時間の延長」でございますが、特別展会期中のイベントとして実施する「秋川雅史トークショー」の開催につきましては、トークショー終了後に参加者が美術館を観覧できるよう、通常午後4時までの開館時間を、午後6時まで延長といたします。

なお、特別展の開催趣旨と、会期中のイベント日程につきましては、裏面をご参照ください。
以上でございます。

○森井委員長

教育長報告事項（4）萩山公園プール及び東部公園プールの一般開放について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）萩山公園プール及び東部公園プールの一般開放についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

今年度のプール開始は、両プールとも7月12日土曜日から開始いたします。開設期間は萩山公園プールにつきましては8月31日日曜日までの51日間、東部公園プールは9月7日日曜日までの58日間を一般開放いたします。

開設時間は、萩山公園プールが午前9時30分から午後5時まで、東部公園プールが午前9時30分から午後5時30分までとなっております。

なお、7月14日月曜日から18日金曜日まで、及び東部公園プールにつきましては9月1日月曜日から5日金曜日までは午後1時からの開設となります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは17件でございます。うち、新規申請は6件でございます。

受付番号（13）フラワーアレンジメント教室なでしこは、学び舎江戸東京ユネスコクラブが主催の事業でございます。

受付番号（15）は、2014年度一般社団法人小平青年会議所6月度例会「TSUNAGARI」～古代体験記～は、鈴木遺跡発見の地である鈴木小学校を会場に古代体験をするというものでございます。

受付番号（16）は、多摩六都科学館が主催する平成26年度夏季教員セミナーで、～魅力ある理科授業を目指して～とありますように、小・中学校教員を対象にした研修でございます。

受付番号（17）は、小平ユネスコ協会が主催の折り紙教室でございます。

受付番号（26）の、平成26年度東京都立小平特別支援学校夏季研修会は、特別支援教育の専門性を高めることを目的に開催するものでございます。

受付番号（29）の、小平市女性のつどい35周年記念講演会は、会の設立周年記念事業として開催するものでございます。

その他の11件はいずれも例年、もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（6）事故報告I（5月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）事故報告I（5月分）についてを報告いたします。

5月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ、平成26年5月分について、ご報告いたします。

交通事故は管理下のもので、小学校で1件、中学校2件でした。管理外では小・中学校とも自転車にかかわる事故で合計3件ございました。

中段の表をご覧ください。

一般事故は管理下で小・中学校あわせて7件になります。今月は先月と比較して総件数は多くなっておりますが、昨年度5月の一般事故は15件あり、同月比では大きく減少しております。その主な要因は中学校の運動会及び運動会練習におけるけがが減ったためです。

項目別状況ですが、小学校では、休み時間・放課後等で2件、授業中で1件、行事等で2件、合計5件です。中学校ではクラブ・部活動中で1件、行事等で1件の合計2件になります。

それでは、交通事故では小学校の③、一般事故では小学校の②、中学校の⑦の3件について詳しくご報告をいたします。

初めに、交通事故の事案③です。午後4時40分ごろ小学校2年生の男子児童が帰宅後に友人と自転車に乗っていました。児童はT字路を右折する際、止まらずに曲がったため大回りになり、その結果、曲がった先にいた徐行中の自動車の側面に接触、転倒して頭を打ったものです。一緒にいた児童が学校に連絡をして、学校から校長、副校長、担任、養護教諭が現場に駆けつけました。既に救急車と警察が到着しており、保護者も到着していました。病院に搬送、検査の結果、額の擦過傷でそのほかの異常はありませんでした。翌日、学校では、学級の児童らに対し、自転車乗車時のけがは命にかかわるけがになることもあることを伝えながら、自転車に乗るときの交通ルールや、注意点について改めて指導をいたしました。

次に、一般事故の②をご説明いたします。午後1時20分ごろ、2年生の男子児童が昼休み後に教室に戻ってきたところ、体調の異常を感じ、担任に訴えました。担任が体を確認したところ、全身に赤い発疹が出て、かゆみがあることを確認しました。管理職と養護教諭も症状を確認、呼吸等の異常はないものの、アレルギー症状も疑い、管理職が救急車を要請、合わせて保護者に連絡をいたしました。

病院到着後、くすりの処方と点滴で、状態は治まりました。午後7時過ぎには児童は保護者と帰宅をいたしました。医師の診断では、疲れと体調不良から、じんま疹の発疹等と診断し、特に食事制限をする必要はないとのことでした。しかし、同じような状況が見られたときにはアレルギー等を調べることになりました。当該児童は週末に遠方に出かけ、体調を崩していたこと、発疹も既に週初めから見られたようでした。当初、保護者は虫によるものと認識をしていたようです。今後、必要に応じてアレルギーの調査をするなど、保護者と連絡を丁寧にとりながら、当該児童に対応すると学校から報告を受けています。

最後に、⑦の行事等の事案です。運動会のときのことです。3年生の男子生徒が全員リレーで50メートルほど走った後、右大腿前面上部が外れたとを感じるような痛みを感じました。当該生

徒はバトンを渡すため、残り50メートルほど走った後、転ぶようにしてうずくまりました。すぐに保健体育科の教員4人で担架を使い、保健室に移送しました。養護教諭が状況を確認し、アイスパックで冷やしましたが痛みがひどいため、校長の指示で救急車を要請し病院に搬送をいたしました。保護者も運動会を観戦していましたので、救急車に同乗いたしました。病院での診察の結果、右腸骨剥離骨折で全治1か月でした。

けがが起きたリレーは午前中最後のプログラムだったため、他の生徒が混乱することはありませんでした。午後の競技に際しましては、各自体調に応じて十分準備運動をするよう放送にて全校生徒に指導を行いました。当該生徒は翌週の火曜日から松葉づえを使用して登校しております。必要な場合はエレベーターを使用するように話し、対応しているところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（1）市議会の6月定例会について、質問内容8の答弁内容（2）について質問させていただきます。

安全対策の基準ということで、市の点検マニュアルというものが存在するということですが、例えば学校の中には、古い大木であるとか、古くなっているであろう遊具などがあると思われま。そういったものに関連する事故を未然に防ぐような部分も、点検マニュアルには含まれているかとは存じますが、その辺の詳細をお伺いしたいと思います。

○滝澤教育庶務課長

市の点検マニュアルでございますが、これにつきましては、市の建物の設計等を担当する課が基準をつくっております、対象は建築物ということが原則になっております。例えば学校によっては地下通路を持っていたり、また跨線橋のようなものを持っていたりもしますので、そういった人工の建造物については点検の対象にしております。

今、委員からございました樹木や遊具についてですが、遊具については、日常点検のほかに、専門の視点も必要ですので、業務委託をいたしまして、遊具点検を毎年行っております。過去にも学校で木製の遊具が倒れるといったことがあったわけでございますが、そういった中で、ぐらつきなどの確認もしているところでございます。

樹木につきましては、定期的に樹木剪定を業務委託で行っているところではございますが、予算の関係がありまして、どうしても遅れてしまうということがあります。ここで、他県で大きな木が倒れて死傷するという事故がございましたので、教育委員会としまして、早速、校長会を通じまして、学校において、まず目視によって再度点検をお願いしたところでございます。さら

に、教育委員会の中では、もう少し専門的な点検ができないかということを経験しているところがございます。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。

○森井委員長

ほかに何かございますか。

三町委員。

○三町委員

同じく議会関係の質問のことで、現状を教えてくださいと思います。

2人の方からICT関連のご質問が出ています。頭出しとしてはタブレット端末、それから、デジタル教科書ということですが、内容を見させていただいて、確かに経費等の問題があるので、なかなか進めるのは難しいとは思いました。今の自分の理解しているところでの整備状況というのは、パソコン室であり、それから教室に書画カメラ、それからそれを映し出すテレビモニターという認識ですが、それでよろしいでしょうか。また、そのほか例えば校内LANはここまで進んでいるなどあれば教えてください。

それから当面のものとして、来年度より小学校の教科書が変わるわけですが、そうした場合、デジタル教科書も当然変わってこなければいけない。そういうものについてはどのように考えているのでしょうか。

○高橋教育部理事

まず、ICT関係の整備状況でございますが、今委員からお話がありましたように、基本的には全校に大型テレビ、書画カメラ、それからコンピュータ室には、小学校は20台、中学校は40台のコンピュータが設置されております。

また、教室でコンピュータの画面を大型テレビに映しながら使えるように、無線LAN等の整備も進んでいるところがございます。

それから、この答弁でも申し上げたところですが、市内複数校で学芸大学と連携し、いわゆるスマートボード等の電子黒板等の活用を研究しております。

それから、デジタル教科書でございますが、こちらも答弁で申し上げましたが、これまで平成24年度に小平第五小学校、第七小学校、第十四小学校それと小平第一中学校で研究のために、導入をしているところがございます。そのほかの学校については、これはライセンスの関係もございまして、導入はされてございません。この4校で活用して、その成果を確認して、全校に発表したところではございますが、先ほど委員からお話がありましたように、1校導入するのに、

かなりの経費がかかるということで、24年度の研究以降25年度新たに導入をするということ
は進めてございません。

ただ、今後、計画を立てて予算が許すようであれば、その有効性も確認はしているところ
でございますので、研究を進めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○高槻委員

現場で、ICTで画面を使った指導というのを見させてもらいました。私個人としては先生の
個性が埋没するような使い方は望ましくないと思います。やはり先生はオペレーターとして機材
を利用するにしても、デジタル教科書を説明するための小さな存在であってはいけないと思いま
す。ICTをどう教育に利用するかということに関して、教育委員会としてもよく議論をする必
要があると思います。

○高橋教育部理事

今、高槻委員からご指摘がございました点ですが、指導課としましても、ICT機器について
はあくまでも指導法の1つであり、教員が教材研究をして、それをより効果的に子どもたちに示
すときに利用するツールだという捉え方でございます。やはり教員個々の指導技術、ほかのこ
とも含めて、授業力を高めていきながら、子どもたちにわかりやすい指導をしていくことが最も重
要であると考えてございます。

今もお話がありましたように、デジタル教科書で画一的な指導を行うことを目指しているわけ
ではなく、それをどのように効果的に使って、わかりやすい授業をするかということで、さらに
研究を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○高槻委員

ありがとうございました。

○森井委員長

私からも1つ質問ですが、事故報告で中学校の運動会での事故やけがが少なかったというこ
とは指導のたまものだと思っています。逆に、自転車の事故が多いということが大変心配ですが、
今年度の各小・中学校で行われる交通安全教室など、これから行われるものについて、ご説明い
ただきたいと思います。

○高橋教育部理事

特に自転車の利用の部分で申し上げますと、小学校の場合には大体3年生、もしくは4年生を
中心に、全校で自転車にかかわる安全教室を実施してまいります。それから2校につきましては、

自転車実物の研修だけではなくて、いわゆるシミュレーターを使った研修を行います。なかなか普通の自転車を使うと長い時間乗れないところもありますが、シミュレーターであればより実際に走っているような感覚を味わわせながら、いろんな場面を想定できますので、そういうものを取り入れた自転車安全教室を実施することになってございます。

中学校につきましては、3校がスケアード・ストレート方式、いわゆる交通事故再現型の自転車安全教室を今年も実施してまいります。このスケアード・ストレートにつきましては、中学校では昨年度までで全校での実施が終わりましたので、今年度以降、また数年かけて全校で実施し、自転車の安全な利用を徹底してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○森井委員長

よろしく申し上げます。

○山田委員

関連しまして、今の事故報告 I の自転車の部分で、市議会 6 月定例会の質問内容 13 にありますが、講習会を小学校 19 校全校で実施していらっしゃるということで、ありがとうございます。

確か、目の前で事故の再現をするなど、衝撃的な内容も含まれていて、それで意識を高めてもらいたいという内容になっていたと思いますが、まず、ここ数年こういった取組により、事故は軽減しているのかどうかということをお伺いします。あと、あかしあ通りであるとか青梅街道であるとか、左車線に自転車のイラストがありますが、その効果はいかがでしょうか。

○高橋教育部理事

この議会の質問にもございますが、中学校の部活動での自転車利用を、それまでは原則禁止だったものを、事故がどうしても多いので指導を行いながらということですが、ここ数年、一旦全面禁止としているところでございます。これについては今後様々な検討をしていかなければならないと思っておりますが、指導の結果、ここ数年で自転車の事故の全体的な数は減ってきてございます。やはりこれは各学校での取組、先ほど委員からもございましたスケアード・ストレート、これは小学校には少し衝撃的なものですので、中学校の指導内容として取り組んでございますが、その学年の発達段階に応じた指導を繰り返しながら、取り組んだ結果と考えております。

それから警察の、道路に書いてある自転車の絵ですが、昨年 12 月に道路交通法の改正がございまして、道路の左側をきちんと走るようにという意味合いで意識をすることは非常に効果的かと考えてございます

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○高槻委員

事故報告の中の一般事故の②で発疹が出た件、大事でなくてよかったと思います。この件は、この類型の中で言うところに入るのでしょうか。

○高橋教育部理事

これは休み時間・放課後等に分類しております。

○高槻委員

わかりました。

○山田委員

その件に関連しまして、先ほどのご説明でアレルギーの疑いということでしたが、当日の献立にはアレルギーになりそうなものが含まれておりましたでしょうか。

あと、その下の④です。倒れた先に空き缶があり、その空き缶のふちで頭を切ってしまったという事故でございますが、この空き缶、そもそも何のために置かれていたものなのでしょうか。

○高橋教育部理事

まず、最初のアレルギーと給食の献立との関係でございますが、この児童はアレルギーの申告等のないお子さんでしたので、当然学校としては当日の給食にアレルギーのもとがあるとは認識してございません。

それから、2点目の缶の部分でございますが、ちょうど水道の一番端のところのごみ箱のところに沿うような形で缶が置いてあったということでございます。その空き缶は過去に牛乳のふたを回収するのに使用していたもので、使用しなくなったので流しの下に収容していたようですが、当時は清掃時に流しの下から出したものが、そのまま外に出ていたということでございます。今回のこの事故を受けまして、学校としては校内の空き缶全てを確認した上で撤去したとのことでございます。

以上でございます。

○三町委員

別なところですが、中学校給食費の会計収支決算書のところについてです。中学校の場合、収納後の給食費と未収入額とがありまして、未収入額は割合としてはかなり低いように思いますが、パーセントで言うとどれくらいになるのでしょうか。また、これはセンター方式の徴収の方法によってこうなるのか。つまり学校単位で徴収している小学校での未収入額の割合と、このセンター方式での未収入額の割合というのに差があるのかどうかを教えていただきたいと思っております。

○坂本学務課長

平成24年度の給食費の収入率でお答えします。小学校は99.7%、中学校は99.0%でございます。

○三町委員

ということは逆というか、私は一括で集めるほうがより徴収率が高いものと思っておりましたが、逆に小学校のほうがきちんと払っていただいているということになるのでしょうか。これは誤差範囲というのも変ですが、それで済む値なのかどうかというところ。これを見ていくと未収入金がいよいよ増えていくわけですね。基本的には食材費ですから、払っていただかなければいけないと思いますが、そういう意味でぜひ、この未収入額についての扱いをどのようにされているのかを教えてください。

○板谷給食センター所長

中学校におきましては、一度、保護者の方の口座から各学校の校長口座に給食費として引き落とされます。センターのほうでは8校分を一括で管理しておりますので、食材費のやりくりについてはセンターで行います。小学校につきましては、それぞれの校長口座で管理しますので、収納率によって学校ごとに給食のやりくりが異なってきますが、中学校につきましては、センターで一括管理することで、どの学校も同じ形で給食費のやりくりができます。

収納に関しましては、各中学校に収納状況を毎月お知らせしまして、中学校のほうから保護者の方に催促をしていただくということをさせていただいております。

また、過年度分につきましては、卒業されたお子さん等もいらっしゃいますので、センターのほうで年に2回ほど督促状を発送させていただきまして、催促をさせていただいているという状況でございます。

○三町委員

文書で督促を続けている状況ということでしょうか。

○板谷給食センター所長

現年度につきましては保護者の方が学校にいらっしゃいますので、学校のほうから督促していただきます。過年度につきましては文書とともに、例えば転出された方については市民課で転出先を確認させていただいたり、あるいは直接電話をさせていただいたりしながら、督促をさせていただいております。

○三町委員

わかりました。できるだけ、やはり小学校がそれだけ高い率で納めているということであれば、

本来同じように納められて執行されるべきだと思いますので、ぜひそういう意味で収入額はきちんとした形で入ってくるような努力をしていただけたらと思います。

以上です。

○森井委員長

ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(請願)

○森井委員長

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号、朝日新聞4月9日付け、仲町公民館・図書館の公募の愛称、当選者は市職員について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

請願第1号、朝日新聞4月9日付け、仲町公民館・図書館の公募の愛称、当選者は市職員についてをご説明いたします。

この請願は、平成26年6月9日付で受理したものでございます。

請願事項につきましては、お手元の請願書のとおりでございますが、仲町公民館・図書館の愛称の公募から決定までの経緯につきまして、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、仲町公民館・図書館の愛称の公募から決定までの経緯について、ご説明いたします。

愛称募集につきましては、リニューアルオープンいたします仲町公民館・図書館を広く周知し、また、建物のサインにも用い、PR等に活用していくことを目的に実施したものでございます。

愛称募集の期間でございますが、平成25年11月18日から12月27日までとし、全国から778件の応募がありました。

募集に際しましては、小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称募集要項に基づき、地域のシンボルになり、今後も広く親しみの持てる愛称を決めるため、多くの選択肢から審査ができるよう、また、これまで市で行った事例もかんがみ、応募者について特に制限を設けず、年齢、居住地は問わないものとなりました。

愛称の選考につきましては、小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称選考委員会設置要項に基づ

き、愛称選考委員会を設置いたしました。選考委員は教育長、教育部長、教育部理事、企画政策部長、市民生活部長、及び外部委員といたしまして、小平市公民館運営審議会の会長、小平市図書館協議会会長ほか有識者2名の合計9名でございます。

また、審査の方法につきましては、別に小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称審査要領を設けております。

愛称決定の経緯でございますが、愛称選考委員会を2回開催し、決定をいたしました。1回目は平成26年1月31日に開催をし、応募された愛称名のみの一覧表により各委員が点数をつけました。2回目は3月14日に開催し、1回目につけた点数の上位の作品から協議により最優秀作品1点、優秀作品3点を決定したものです。

なお、請願文書中に3月14日愛称最優秀受賞者はこの際に小平市職員であることを告げるとありますが、連絡は後日、応募者の確認後に行っており、最優秀受賞者が市職員であることは、その確認の際にわかったものです。

決定した愛称の報告につきましては、小平市議会3月定例会の開会中ということもあり、市長及び議員に対しては議会が閉会した翌日の3月27日に行いました。このため、教育委員には3月24日に開催されました教育委員会の公開の場ではなく、終了後にお知らせをしております。その後、4月5日に市及び図書館ホームページ、市報に掲載をいたしました。

市報の掲載に当たりましては、紙面の関係及びこれまでの市の広報例に習い、決定した愛称のみとしたところでございます。

なお、愛称募集にかかる経費でございますが、請願文書中に合計22万2,000円とありますが、実際には合計で12万6,000円となっております。内訳としましては、報酬を外部委員に対して1回1万2,000円としており、4の方がそれぞれ審査委員会に2回出席いたしましたので、延べ8回で9万6,000円。受賞に対する副賞として図書カードを最優秀賞1人に1万5,000円、優秀賞3人に各5,000円としており、最優秀賞、優秀賞あわせて3万円でございます。

経緯につきましては以上でございますが、請願事項1につきましては、選考結果は手続に従い、厳正、公平に審査をしたものです。そして朝日新聞社に対しては、事実に基づいた記事にするよう申し入れを行っておりますが、朝日新聞が作成した記事に対して改めて市が説明をする考えはございません。

請願事項2につきましては、市報及びホームページにおいて、これまでに行われた愛称等の決定の際と同様の周知をしておりますので、既に市民に対する周知は尽くしていると考えております。

請願事項3につきましては、厳正、公平な審査の結果、決定をしたものですので、正当な理由がなく取り消すことはできないと考えております。

請願事項4につきましては、厳正、公平な審査の結果、決定をしたものですので、返還を求める考えはございません。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、質疑に移ります。ご質問ございますでしょうか。

○山田委員

ご説明ありがとうございました。私も新聞は読ませていただきましたが、甚だ新聞の記事の情報というものが正しいとも私の中では思えておりませんが、1点確認させてください。

選考において不正や不透明な部分があったとも捉えかねない表現が新聞には確かにありましたが、応募者の名前の秘匿性と申しますか、そういったものはしっかりと確保されておりましたでしょうか。

○湯沢中央図書館長

審査に当たりますとは、愛称募集審査要領に則り適正に行っております。審査の際に選考委員の方に配付をした資料といたしましては、応募者の氏名等を記載しない一覧表を作成いたしました。それをもとに協議をしていただきました。これは名称のみを審査の対象とするものでありまして、選考委員が応募者の氏名を知ることはありません。また審査の過程におきましても、応募者の情報は一切わからないように留意をし、厳正、公正な審査が行われたものと考えております。

○山田委員

ありがとうございます。

○森井委員長

ほかにごございますか。

○三町委員

私も説明の中の確認になるかと思いますが、応募に関しては募集要項に基づきというような説明がありました。その中で700件以上ですか、全国から来たのだと思いますが、その募集要項の中で、例えば応募者に対して何か条件、この内容で言うならば、例えば市の職員では応募できないとか、そういった特別な要件の規定があるのかどうかを教えてください。

○湯沢中央図書館長

愛称募集要項におきましては、募集要件を年齢、小平市在住を問わないとのみ規定させていただいております。

以上でございます。

○森井委員長

ほかにございますか。

高槻委員。

○高槻委員

こういうものを決めるときには2つ段階があるはずです。まず募集をするための規程の段階があり、次に出てきたものを今度選ぶという2つの段階です。いずれも事前にルールが決まっているわけですね。

○湯沢中央図書館長

委員がおっしゃいましたとおり、まず募集に当たりましては、先ほど申しあげましたように、小平市立仲町公民館・仲町図書館愛称募集要項を策定いたしました。審査に当たりましては、小平市仲町公民館・仲町図書館愛称募集審査要領を策定いたしましたので、それぞれに則りまして、適正に募集、審査が行われたものと考えております。

以上でございます。

○高槻委員

その規則に抵触するような応募もなかったし、選考もそれに則って行われたということですね。

○湯沢中央図書館長

適正に行ったものと考えております。

○高槻委員

ありがとうございました。

○森井委員長

ほかにございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

ではございませんようでしたら、質疑を終結します。

それでは、この請願の扱いについてはいかがいたしましょうか。

ー採決の声ありー

○森井委員長

では、この請願については本日採決をすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

それでは、討論に入ります。

－討論なしの声あり－

○森井委員長

ございませんようでしたら、討論を終結し、採決を行います。

請願第1号、朝日新聞4月9日付、仲町公民館・図書館の公募の愛称、当選者は市職員について、本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

－賛成者挙手－

○森井委員長

挙手なしのため、請願第1号は不採択と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。3時10分まで休憩いたします。

午後2時48分 休憩